

立川市道南 2 1 2 号線の廃止について

上記の議案を提出する。

令和 8 年 5 月 7 日

提出者 立川市長 酒 井 大 史

理由

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 3 項の規定による。

立川市道南 2 1 2 号線の廃止について

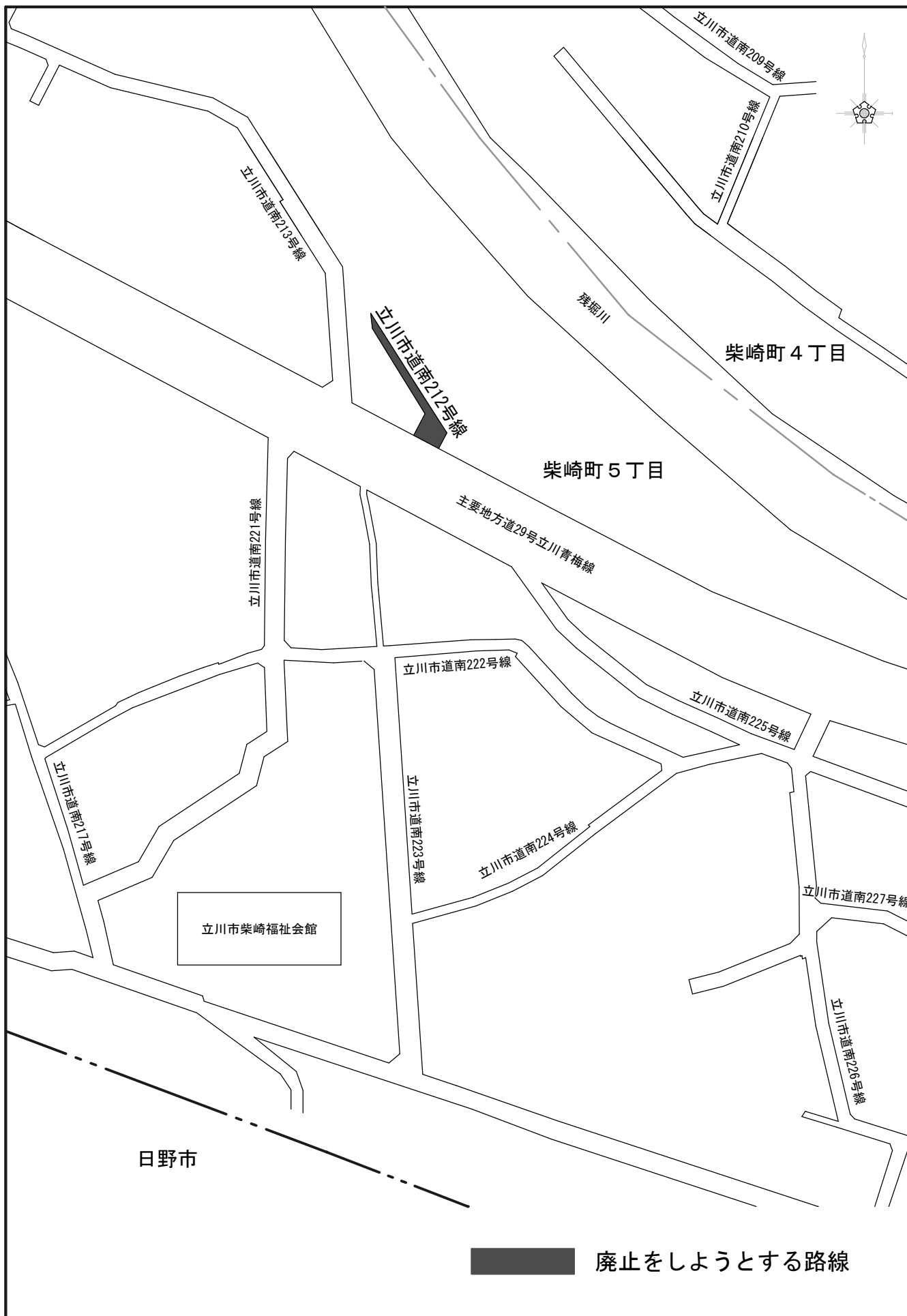
立川市道南 2 1 2 号線を次のとおり廃止する。

記

- 1 起点 立川市柴崎町 5 丁目 5 0 番 3 3
- 2 終点 立川市柴崎町 5 丁目 4 4 1 0 番 3
- 3 幅員 最短 1 . 8 2 メートル
最長 8 . 7 8 メートル
- 4 延長 4 2 . 0 8 メートル

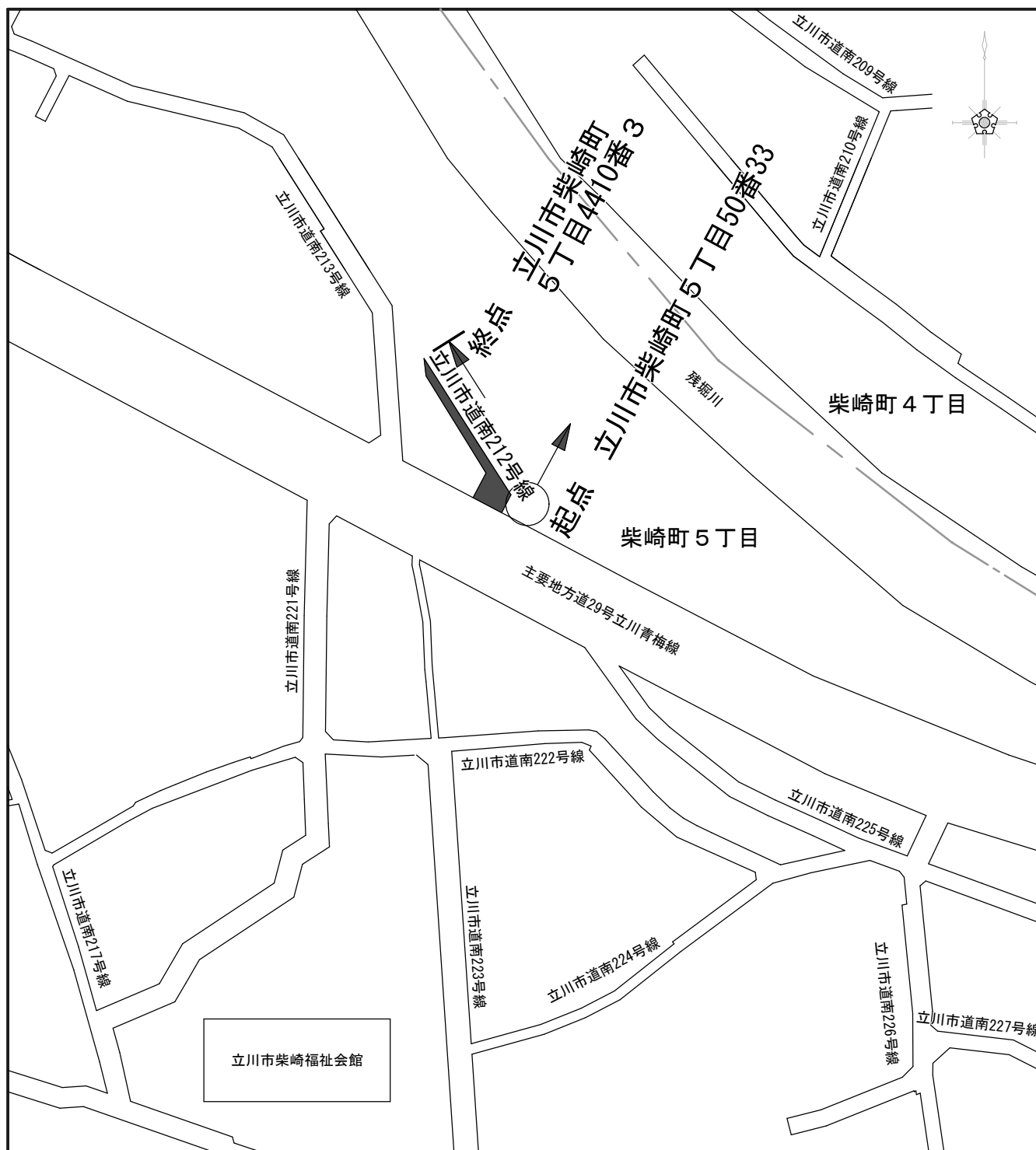
案内図

(参考)



拡大図

(参考)



廃止路線

立川市道南212号線

起 点	立川市柴崎町5丁目50番33
終 点	立川市柴崎町5丁目4410番3
幅 員	最短1.82メートル 最長8.78メートル
延 長	42.08メートル